

議員（古川 幸義）

10番 古川 幸義でございます。

通告順により次の質問を致しますので、関連する各課についての答弁をよろしく
お願い致します。

1点目の質問は「事業の検証と確認について」を質問致します。

各課において事業を計画・策定し、予算を計上し、議会には議決・承認を求め、
後に事業を執行するのが一連の事業工程であります。

執行された後の事業については予算の規模、予算額は適正であったか、計画され
た事業の目的が達成されたか確認、事業執行による住民へのサービス満足度を高
めたか等を検証し、効果の確認する事が大事であると思われま。

これまで事業計画や事業内容などの提案説明を受け、議会で審議を繰り返し承認
して参りましたが、事業完了後の報告や検証結果の報告などの機会が少なく、検
証と確認の報告についてはあまり実施されていないのが現状と判断致しますが、
いかがでしょうか。

それでは、完了後事業の細部にわたって質問して参りますので、よろしく願い
致します。

システム、機材の導入、引き渡しについて1点目、新庁舎が完成した後、各課の
配置や機能が十分に活かされているか、今後検証を行って改善はされているのか
お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の新庁舎が完成した後、各課の配置や機能が十分に活かされている
か、今後検証を行って改善されるのかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

まず始めに新庁舎の配置や機能につきましては、多様化する住民ニーズへの対応
はもちろんのこと、機構改革や人員の増減など将来的な変化への対応や職員の働
きやすさなどについて設計段階から各課で選任された職員で構成した「新庁舎整
備検討作業部会」において、各フロアのレイアウトや案内サイン、ユニバーサル
デザインなどについて検討を行い、その検討結果を各課の課長で構成された「新
庁舎整備検討委員会」に報告し、再検討を行いながら進めてまいりました。

また、「新庁舎建設特別委員会」等で、議員の皆様からも様々のご助言やご提言
を頂きましたことから、完成した新庁舎及び地域交流センターは利便性と機能性
を兼ね備えており、住民の方にも喜んで利用して頂けるものと考えております。

しかしながら、開庁してまだ間もないこともございますので、今後も配置や機能
について問題はないか、実際に施設を利用された方や職員から意見や要望を聞く
ことで課題や問題点を出来る限り把握し、より使い勝手のよい施設となりますよ
う関係各課とともに、改善に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入ります。

新しいシステムは、使用する側への引き渡しの時点で動作性を確認し、その後、アフターケア、メーカー保障を確認し、引き渡すものでありますが、どの様になっているのでしょうか。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の新システムの引き渡しについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

この度、新庁舎に導入した各種システムにつきましては、議員のご質問にもありますとおり、政策観光課において導入した機器やソフトウェアが実際の利用環境や他の製品と組み合わせた状態で正常に動作し、機能するかなどにつきまして確認を行っております。

また、各担当課への引渡しにつきましてもシステムごとに実際使用する職員などに向けた操作マニュアルを作成し、操作説明を行うと共にメーカー保証を確認した上で、引渡しを行っております。

次にアフターケアにつきましては、円滑な運用が行えますよう各担当の操作研修等の日程調整を行い、今後の継続的な対応や関係構築も考慮し、出来る限り導入業者と直接電話等で相談や確認を行って頂いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問させていただきます。

現在この議場放送機器の運用、活用は、まだ開始したばかりで十分ではないと思っております。現在メーカーの方も今、議場に來られてサポートされていますが、そもそも放送機器というものは、画面上のテロップ・見出し等がついて表示を行って、そういう機能を持った機器を今回導入しております。成果を表すのが目的でございます。今回、メーカーのサポートは有料と聞いておりますが、いくらなのでしょう。当初よりそのような契約であったのでしょうか、お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の再質問に、答弁をさせていただきます。

メーカーの保証につきましては、当初、政策観光課の方で確認を致しておりました、1年間のメーカーの保証ということで確認を致しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ちょっと答弁が、もう少し具体的にお聞きしたかったんですが、これはまた総務委員会等で詳しくお聞きしたいと思っておりますので、次の質問に入らせて頂きます。

3点目、機材によっては、使用中に不具合などが発生した場合は、機材の取り替え、代替機の貸与など元請業者においては必要と思いますが、どの様に元請・メーカーとの契約を交わしているのかお伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の機材に不具合が発生した場合において、どのように元請やメーカーとの契約を交わしているのかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

今回、庁舎に導入したシステムの大部分は建設工事の中で導入しており、納入された機器につきましては、多度津町工事請負契約約款の規定に基づき、不具合が発生した場合の取り替えや代替機の貸与の対応については、建設工事を請け負った受注者で対応することとなっています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁について再質問させていただきます。

まず、機材が不具合が起こした場合の対応、また取り替えということになりますが、議場というものは生モノであります。いわば一期一会の世界でございます。議員が質問し、その場で執行部が答える。その場その場の臨場感をこのモニターのように映し出して住民の方が議会が見える化になっているという形の確信を持っておられますから、機材がその場で不具合を起こし、停止するということは放送事故でありまして、このようなことがないように心掛けて頂きたいと思えます。その中で再質問の中で、製造物には必ずPL法が適用されると思いますが、今後メーカーとの契約はなされているのでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の「PL法」についての再質問について、答弁をさせていただきます。

PL法は製造物の欠陥が原因で生命・身体または財産に損害を被った場合に製造業者に対して損害賠償を求めることが出来る法律であると認識致しております。ですので、製造物の製造業者にこの法律による損害賠償責任が生じるものと考えております。議員おっしゃるとおり、製品等に欠陥等あった場合には、今後適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問ではありませんが、「PL法」というのは、期間が非常に長いものでございます。「PL法」を語るには時間が足りませんので、割愛させていただきますが、製造物に関しては、メーカーの保証があるのは当然でございます。やはり「PL法」に関して長い時間をかけまして不具合の検証、私の最初のタイトルにございましたが、検証と確認をしっかりと行って頂きたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

操作する人員について、議場システムを使つての議会となりますが、新機能を使用する運用となりますと新しい機材を活用、運用する上で議場開催時に議場内で人員が不足と思われます。どの様にお考えでしょうか。今現在、事務局の3名が全員がこの議場にいます。事務局の受付の人が、事務局の人員が今いない状態になっております。そのことについてお伺いしたいと思います。町長、ご答弁よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の議場システムの新機能を活用するために人員が不足すると思うが、どのように考えているのかのご質問に、答弁をさせていただきます。

議場システムの新機能につきましては、操作等に慣れるまでには、ご不便をお掛けすることと思いますが、議会運營業務の効率化・省力化のために導入、設置したものとなるように事前にマニュアル等を活用して操作方法の確認を行い、お互いに協力しながら実際に新機能を操作して、人員配置することが妥当であるか検討を行いたいと考えております。

今、始まったばかりでありますので、もうしばらく猶予を頂いて、私どもとまた、議員の皆様方とがお互いに納得のいくような、このようなシステムの運用を図ってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に再質問ではありません。希望として、やはり議場で新システムを大いに活用して、先ほど申しました見出しとか資料のビデオとかこれからどんどん開かれた議会を我々議員も目指しておりますので、また、町民の皆さん方も議会の見える化っていうことを希望されてると思っておりますので、これは深く我々重要な点と思っておりますので、町長に置かれましては人員配置を例えばスポットで代わりに補充するとかそういうことを行って頂きたいと思っております。それでは次の質問に入らせて頂きます。

新庁舎での業務開始が6月6日、6月定例会提案説明が6月8日より開始されておりますが、内覧を終えて住民の意見、要望はありましたか、その後の要望意見はどの様に吸収され、対応されるのかお伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員の新庁舎内覧会での住民からの意見や要望について、どのような対応をするのかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

5月14日午後及び15日に開催致しました新庁舎内覧会におきまして、スタッフとして参加した職員より住民の方から頂いたご意見・ご要望などの聞き取りを行い、集約を行っております。頂いた主なご意見と致しましては、「立体駐車場の

出入口が分かりにくい」「足踏み式アルコール消毒が足の悪い人にとって使いにくい」「1階地域交流センターのトイレサインが分かりにくい」「玄関やモニュメント前付近の縁石に気が付きにくい」「庁舎付近の道路幅員が狭くなる箇所の安全対策をしてほしい」など様々のご意見がございました。頂いたご意見・ご要望につきましては、町長・副町長・関係各課に報告を行い、重要度や優先度を考慮して対策について検討を進めるとともに可能なものから対策を行っております。

なお、既に対策を終えた主なものと致しましては、立体駐車場出口に案内サインを追加、庁舎前の縁石に反射材を設置、庁舎付近の道路幅員が狭くなる箇所には表示板を設置し、安全面を考慮し優先的に対策を行っております。

今後も、町民の方々や議員の皆様から随時ご意見を頂きながら検証を行い、関係各課と協力し改善を図ることによりまして、庁舎及び地域交流センターを利用頂く方々の更なる利便性と安全性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問ではございません。意見を少し述べさせていただきます。

ただ今ご答弁にあった縁石の反射材ですね、内覧会当日に住民の方、複数の方から反射材若しく識別の要望がありました。これは内覧会の時に縁石に反射材がなくて躓きそうになった。転倒しそうになる。そういう要望がありましたので、担当課の方へ申し出ますとすぐに対応されて、そういう反射材を付けて頂きました。これは誠に早急に対応して頂きまして有難うございます。しかしながら新規の構造物の利用者に対する配慮をこれから施工する前に利用者がどんな風に使うんだろうか、こんな時にどんな風に見にくいだろうか、ある程度のシュミレーションを行って事業に反映させて頂きたいと思うんですが、これは答弁は結構です。次の質問に入らせて頂きます。

6点目は跨線橋（幸見橋）が竣工されて月日が経っておりますが、利用者の数、要望事項、費用対効果、改善事項など意見を抽出し、検証と確認は行われたのかお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の跨線橋「幸見通り」の利用者数、要望事項、費用対効果、改善事項など意見を抽出し、検証と確認は行われたのかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

議員ご質問の町道432号線の跨線橋「幸見通り」は、平成30年3月より供用開始し、エレベーターにつきましては、令和3年2月より使用開始している施設になります。

現在の施設利用状況は、エレベーターでの起動回数ではございますが、10ヶ月の月平均値で駅舎側が8,138回、パーク&ライド側が7,586回利用されている状況でございます。

また、費用対効果につきましては、現在、厳密な算定等を行っておりませんが、本跨線橋の建設は緊急防災減災事業債を活用し、栄町地区の災害発生時の緊急避難路として整備しており、今後、高い確率で発生すると予測されております南海トラフ地震等の災害発生時には有効活用されるものと考えております。

なお、多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業においては、事業の成果指標の一つとして、事業開始前の平成29年11月27日から12月3日までの7日間、旧跨線橋で通行量調査を実施しています。

また、現状把握と事業効果の検証の必要性からエレベーター設置工事前の令和2年2月15日から2月21日までの7日間、跨線橋「幸見通り」の通行量調査を実施しています。

今後は、多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業の終了予定であります令和4年度末を目途にエレベーターの利用者数を含めた通行量調査を事後評価の一環として実施し、事業全体の効果について、PDCAサイクルによる検証を行う予定となっております。

次に要望・改善事項につきましては、利用者の要望により防犯など特に夜間の安全対策として、平成30年に防犯カメラを設置する対応をしています。また、供用開始後からゴミのポイ捨てや通路の汚れなど利用者の方より通報・苦情があり、対策として現在は業者委託による清掃を実施しているところでございます。

今後は新庁舎が開庁したことにより、更に多くの方に利用されることが予想されることから、適正に点検・修繕を実施し、災害時など緊急時には避難通路として町民の皆様方が安全に安心して利用して頂けるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

まず「幸見通り」は、駅を跨ぐ跨線橋でございます。対比するものは跨線橋というものは鉄道の上に架設する橋で、非常に土木作業としてはJRとの関連、またJRの鉄道の規格というものは全然違うグレードがございます。安全率は非常に高く、難易度が高い事業でございます。まず「幸見通り」の跨線橋について少しこちらの方で調べております。工事費は7億8,824万円、付帯工事として昇降エレベーターは2億4,750万円、撤去費は6,951万円で合計の事業費は11億525万円となっております。これに対して跨線橋を対比しますと、つい最近出来ました県道多度津・丸亀線跨線橋の工事費は3億4,800万円でございます。また、浜街道の県道

丸亀・詫間・豊浜線は高架橋工事で弘田川を跨ぐ、また予讃線の線路を跨ぐ長大な高架橋工事で、これは架設にも相当な技術があり、高額なものでございます。工事は11億4,100万円でございます。このように3つの跨線橋を対比しますと多度津・丸亀線は道路線横にはすでに開発工事も進んでおり、また、開発予定の場所がございます。

多度津町の将来に経済効果があると推察致します。一方の浜街道の県道丸亀・詫間・豊浜線の高架橋工事はトンネルも開通し、交通の流れも良くなり、人の流れ、物流と改善され、今後道路の付近も開発が見込まれ、将来的にも有望であります。しかしながら、「幸見通り」駅の跨線橋は利用客が増加、経済効果などの費用対効果はあったのでしょうか。経済的な面から見て、このような効果があるということ具体的に建設課長、答弁をお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に、答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、それぞれ跨線橋の性質がございます。今回の「幸見通り」のご質問の中にありますが、今現在は、この「幸見通り」、先ほども答弁させていただきましたが、緊急避難通路として緊急的に整備された跨線橋でございます。今後、駅周辺の整備計画がこれからでございますので、その中で今後、利用の費用対効果が現れるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再々質問を致します。

課長が答弁された中にP D C Aサイクルのもとに検証致しますっていうお言葉がありました。これは建設課に限らず、あらゆる課で我々議員の答弁にP D C Aサイクルを利用して検証しますということの答弁が非常に多くあります。今回の質問のテーマは事業の検証と効果の確認です。P D C Aサイクルと申しますとプラン・ドゥ・チェック・アクション、このことで工程はよく現状を把握して現状の要因を求めること、改善結果を出し、それで今後の歯止めをするんですね。アクションですね。ですから、この投資した金額、先ほど申しましたが、多額な事業費でございます。これがなされないということは、町民にとっては非常に不都合なことでございます。これについてP D C Aサイクルと述べられたことについて簡単でも結構です。ご答弁をお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員のご質問に、答弁をさせていただきます。

まずは、ここの庁舎が建っていますけどもここを最初から庁舎・地域交流センターとして建設をした訳ではありません。議会の皆様にも何回もご説明したように、この場所は地域を活性化し、活用するため、それはまず何かと言うと鉄道が

あります。多度津町は四国の発祥の地でありますので、そういう利便性を生かした多度津の町を今、行っています地方創生事業の中で、この多度津の中で、この駅ってというのはひとつの拠点となるということで、私が町長になってすぐに、この土地は土地開発公社から買戻しをしたところです。その時は、ここをひとつの町おこしの拠点として、そして役場側と、そしてこちらとを結ぶ、そのような活性化事業という中で、跨線橋も考えておりました。老朽化した跨線橋は、もう撤去するしかありませんでしたので、新たに跨線橋を建て替えをする時、その時はやはり頑強な、南海トラフが引き起こすような大きな地震にも耐えられる。また、新幹線仕様になりますので、そのような形での跨線橋。また、その当時は跨線橋を十分活用した駅舎の建設も視野に入っておりましたので、そのような中で跨線橋というのは、駅の東側と西側とを結ぶ重要な多度津町の町おこしの拠点。それはよく皆様方もお使いになられるかも分かりませんが、多度津の駅裏という、こちらの地区は駅裏という表現をされておりました。そういう中で、多度津の中で栄えているところとか、また駅裏のようなところ、そういうところはないということで、この地区に今の役場のところに活性化のための建物を建てなきゃいけないというのは、私が町長にさせて頂いた時からの思いです。その為には東と西を結ぶ跨線橋というのは、大きなウエートを占めています。まだ、今出来たばかりですので、今からPDCAサイクルを古川議員さん、おっしゃったようなPDCAサイクルを活用しながら、これからの町づくりに活用していきたいと思っています。追加の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に再質問はございません。

PDCAサイクル、これをもっと深くいきますと、時間がまだまだかかると思いますので、今回は割愛させていただきます。ひとつだけ要望というかご意見がございます。

良く多度津町に他の自治体に就任されたトップリーダーの方に多度津町の印象はということをお聞きします。何でもいいですから、ひとつだけ重要なことをお聞きしたいって話をしましたところ、必ずおっしゃるのは、多度津町は道路が狭い。それから関連道路は11号線から、また、浜街道から本当に進入しやすい。多度津町の道路事情は、本当に悪いんじゃないかと。だから多度津町の道路整備をこれは重点科目としてして頂きたいと思います。政策観光課の方では事業の一つとして「たどりつく多度津」という風な事業をしております。これが、道路事情が悪いと「たどりつかない多度津」このようにならないように注意して頂きたいと思います。これは要望でございます。

次の質問に入らせて頂きます。

2点目の質問は、「ふるさと納税の有効活用について」です。

昨年、令和3年12月10日、総務教育常任委員会において議案審議終了後、その他の報告で「多度津町まちづくり公社（仮）の設立について」の説明が委員会で行なわれました。

目的として、多度津町を元気にするために官と民が連携し、民間の資金力や活力、ノウハウを活用して地域力を高め、本町の持続的な発展を目指していくと掲げ「まちづくり公社（仮）の設立」という説明であり。公社の業務内容の検討においては、観光復興、イベント開催、タウンプロモーション、古民家再生、歴史的建造物の管理等が挙げられ、財源はふるさと納税代行収入と町補助金収入を充てるといった内容でしたが、資料提出と閲覧時間が短時間であったため、十分な検討や質疑が行われず、本件は重要であり継続的事業であれば尚更、慎重な審議が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

公社設立について、時間があと18分しかございませんから1点目、2点目、3点目、一括で質問させていただきますので、よろしくお願い致します。

1点目の設立について、今後のスケジュールとして令和4年1月から6月に総括マネージャーの募集・選考とし、令和5年4月発足としておりますが、継続的事業の決定において先ほど申しました十分な審議もされておられませんので、理由などあればお伺い致します。

業務内容としては観光復興、イベント開催、タウンプロモーション、古民家再生、歴史的建造物の管理等。

2点目に入ります。ふるさと納税額将来見込みとして、ふるさと納税・代行手数料の5年間の推移について右肩上がりです。その根拠についてお伺い致します。

3点目は、ふるさと納税についての活用についてです。前述した項目以外の事業を、住民は望んでいる声が多くあると思うが、いかがでしょうか。

ただ今、多度津町の世帯数は令和3年度では10,622世帯の内、非課税世帯は2,520世帯、約25ポイントの割合で4分の1であります。生活保護においては、136世帯、人数は186名、生活に困窮されている方は、まだまだ多いと思われま。従って裕福な町とは評価出来ないのが現状です。従って、ふるさと納税の活用については例えて申しますと、子育て世代・保護者の負担軽減措置として給食費の補助、新規入学時の補助などに充てる活用方法はいかがでしょうか。現在、低額所得に対して給食費免除や社会福祉協議会においてランドセルの一部負担する事業は一部補助されているのは、充分存じております。また、自治会要望の道路舗装、側溝蓋の整備、老朽排水路の補修、また、高齢者福祉タクシー券の配布について、介助必要者や買い物時の足といった申請者に増額配布など以上を掲げれば、沢山の要望がありますので、ふるさと納税を活用する方法もあるということで検討のほどよろしくお願い致します。

以上、3点まとめて質問させていただきます。ご答弁の方、よろしくお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

古川議員のふるさと納税の有効活用についてのご質問のまず1点目、「まちづくり公社設立スケジュールについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。まちづくり公社設立につきましては、議員のご質問にありますとおり、令和5年4月の設立を目指し準備を進めておりましたが、現在の財政状況から令和4年度当初予算での設立準備費用の計上が困難となったため、今年度につきましては、地域の活性化に取り組まれている方々に、ご意見をお聞きする準備委員会において、来年度中の設立を目標として、引き続き検討を行うこととしております。議員の皆さまによるご審議につきましては、今後、準備委員会での検討結果などを総務教育常任委員会などでご報告させて頂き、ご意見を賜りたいと考えております。

次に2点目のふるさと納税・代行手数料の推移についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

まちづくり公社のふるさと納税代行手数料につきましては、ふるさと納税額の8%を手数料として公社に支払うものとして試算しております。

手数料が増額し続けている理由と致しましては、「第2期たどつ輝き総合戦略」の目標値に設定している「令和6年度時点の納税件数2万件」を達成することを前提にして、ふるさと納税額が毎年度増額するものとして試算していることによります。

令和3年12月の総務教育常任委員会資料にもございますとおり、まちづくり公社は単なる事務代行のための組織ではなく、公社が新たな「ふるさと納税返礼品」の開発支援等を行うことにより、本町のふるさと納税額の増加に貢献するとともに、公社自身も事業拡大のための資金を確保するというサイクルを想定しております。

ふるさと納税代行手数料を公社収益の柱とすることで、「多度津を元気にする」ための事業に取り組んでいけるものと考えております。

次に3点目、ふるさと納税の活用についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

まちづくり公社のふるさと納税代行手数料につきましては、ふるさと納税の寄附額に応じ歩合制で支払う資金計画となっておりますが、代行手数料そのものに、ふるさと納税を充当するものではなく、一般財源を充当するものでございます。

寄附頂いたふるさと納税につきましては、現在、「生活・自然環境の整備に関する事業」、「保健・福祉を充実する事業」、「教育・文化・スポーツに関する事業」、「観光・産業の活性化に関する事業」、「その他町長が必要と認める事業」の5つの事業から寄附者の方に用途を選択頂き、該当する個別事業に充当し

ておりますので、今後、公社設立後も寄附者の方が希望される使途に充当してまいります。

今後、住民の皆さまのご意見などを伺いながら、寄附者の方に選択頂く事業の変更・追加も検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今、答弁を3点ほどまとめて答弁されてましてですね。時間がないのももう少し再質問させていただきます。

まず、令和4年度町長施政方針では3つの重点施策として、1番目に移住・定住の促進として来年度は、まちづくり公社の設立に向けて検討準備とありますが、このように重点施策としております。令和4年度の4月号の広報を持ってきております。お分かりになるでしょうか。第1番目に3つの重点施策として移住・定住の促進、多度津の輝き創生総合戦略に基づき多度津の元気を作る。また、その中に最後の方に、まちづくり公社の設立に向けて検討準備のために進めてまいります。とこのように書かれております。私の方も施政方針の中で3つの重点施策の第1番目に書かれていますので、このように、まちづくり公社の設立は来年度に向かってかなり実現されているんだなという感じが見受けられるんですが、昨日近くの公園にまいりまして、子供連れの父兄の方にお聞きしました。公園の利用度はどうでしょうかと言いますと公園の利用度は、まだまだ色んな所が要求がございますが、それよりも今、円安が進んで134円ですのでね、物価の上昇率も8%から9%と言われておりますが、現状ではこの秋には13%を超えるような想定と私は見ておりますが、また、令和5年度においてはもっと品不足とそれから物価上昇が見込まれるんじゃないでしょうか。子育てをしていく中で、本当に子供たちに要るもの要る。しかし、給料はこの5年間、上がっていないと。その中で物価がどんどん上がり、燃料代も上がっていくという中で子育てをしていくというのは本当に厳しいと。また他にも高齢者の皆様方は、少ない年金と消費税ですね。インフレになりますと物価が上がりますと100万円の定期預金が実質は100万から85万~80万と本当に価値がなくなってしまっております。これは町民全体が生活がほとんど厳しくなったというような現状であります。そこで再質問ですが、ふるさと納税についての活用については、先ほど述べました項目以外の事業ですね、住民が望んでいる声があると思うんですがいかがでしょうかということに対して今、コロナ禍で物の流通が世界的に悪く、円安、原油の値上げ、物価の上昇等で農家・漁業・製造業・販売業、あらゆる産業に従事している人達やまた、経営する人達、子育て中の世帯、年金での生活の高齢者、円安で物価高で苦しんでいる時こそ、苦しんでいる人達にあらゆる救済措置を施すのが施策であり、政治であります。政を治すのが政治でございます。是非、機構改革を行う

なり、ただ今、合田邸の事業費や業務内容としては観光復興、イベント開催、タウンプロモーション、古民家再生、歴史的建造物の管理など少し自由度はございますが、これを進んで頂いて、それよりも住民の救済措置とか色んな低額所得者に対しての手厚い施策をお願いしたいと思いますが、これは質問とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員のご質問に、答弁をさせていただきます。

ただ今の物価高、またロシアのウクライナ侵攻、原油の値上げ、その他のたくさん要因があって今、物価高になっています。世界では物価 8.6%の上昇、日本では今 2.5%位と言われていています。ですから国の方としては、それほどでもないんじゃないかっていう、この間ちょっと日銀の黒田総裁の発言も物議を醸し出しましたけども、そういう中において、やはりそうではなくて私どもはやはり弱者救済、それから子供を守っていくということが、私ども行政にとって大きな責務だと思っています。その中で、今、国の方からは、国も当然そういうことについての考えはありますので、今、地方創生特別臨時交付金を活用して子育て世代の方々に対する援助、また町民の皆様方の購買力を高めるため、生活の向上、そういうようなことで使っております。今、古川議員さん、おっしゃった、これからのことにつきましては、今、私が申し上げましたようなことをもっと重厚に、もっと手厚くするために今、ふるさと納税も随分と段々と上がってきてます。それをそれぞれの目的、5つの目的があるんですけどもそのうちのひとつが町長が必要とするものという項目があります。その項目を活用させて頂いて、このコロナ禍の中、それからロシアの侵攻の中で、また物価がすごく上がっている中、そういう近々の課題ということも踏まえて町民の生活を守っていくということが重要と思っていますので、ふるさと納税の有効な活用をさせて頂きたいと思っています。よろしくお願い致します。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、まだ2分余り時間がございますので、時間を有効利用させて頂きたいと思います。

先ほど私の再質問の中で「たどりつく多度津」が「たどりつかない多度津」にならないようにという風に申しましたが、大変事業に対して失礼なことを申し上げました。しかしながら、多度津町は人口減少率は非常に少ないが、この要因としては、外国人労働者の数が増えております。また、高齢化も進んでおります。多度津町の道路の循環ともうひとつは子育て世代の方たちが安心して子育てを出来るようなそういうような施策を是非ともお願いして、丸尾町長は次の4期目を目指すということですから、なおさらそのことについて深く要望しておりますので、よろしくお願いしたいと思っています。

それでは、時間もありますので、10番、古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。